

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年1月21日)

項目

ページ

- 2 鳥取県農業活力増進プランの策定状況について
【とっとり農業戦略課】 1

農 林 水 産 部

鳥取県農業活力増進プランの策定状況について

平成27年1月21日
とっとり農業戦略課

本県農業の活力増進につながる施策を推進するため、現在「鳥取県農業活力増進プラン」策定に向けた検討を進めていますが、骨子（検討素案）をとりまとめました。

1. プラン骨子（検討素案）のポイント（詳細は別添参照）

（1）プランの位置づけ

○本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、個別プラン（品目・分野別）の策定・改訂や各種施策の検討・推進に際しての指針として位置づける。

（2）対象期間

○平成27年度を初年度として、概ね10年後（平成30年代半ば）を目標時期とした計画とする。

（3）基本目標（本県農業の目指す姿）

《目標Ⅰ》「仲間が増える」

「目指す姿」	新規就農者が2,000人増（独立自営800人＋雇用就農1,200人） 認定農業者が5割増 耕地面積の5割超が担い手（認定農業者・認定就農者等）に集約 女性、後継者、他産業など多様な担い手が活躍できる環境
--------	--

《目標Ⅱ》「所得が増える」

「目指す姿」	認定農業者の農業所得が380万円以上／年（新規就農者は概ね300万円以上／年） 農業産出額700億円以上／年をキープ 10億円以上園芸品目が10品目（現8品目）に増 ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活 農林水産物の輸出額（現4.5億円）が倍増
--------	--

《目標Ⅲ》「地域農業が守られる」

「目指す姿」	小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現 県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境 〔 ・共生の里対象地区が10地区（現2地区）に増 ・多面的機能支払交付金（農地維持支払）の取組面積が5割増 〕 あんしん安全な農産物による豊かな県民生活
--------	---

(4) プランの体系

○4つの基本方針の下、10の重点分野を位置づける。

基本方針	重点分野(主な取組)
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保 (新規就農者の大幅増加、女性農業者の活動促進)
産地力をアップし、農業所得を高めます	②水田農業の収益性向上(稲作を中心として) (低コスト稲作、水田フル活用の推進)
	③園芸産地の基盤強化 (農業用施設の低コスト化、高度利用による経営多角化)
	④収益性の高い畜産経営の実現 (和牛増頭対策、酪農基幹牧場の整備)
「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」を形成します	⑤農産品・加工品の輸出拡大 (株)ドール社との連携、ハラール等国際認証への対応)
	⑥6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発 (県内加工の推進、フードコンソーシアムによるマッチング)
	⑦食のみやこ鳥取ブランドの発信 (首都圏での集中的なメディア展開、都市圏販路開拓)
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑧中山間地など地域農業の推進 (新たな特産物育成、鳥獣被害対策の強化)
	⑨農業生産基盤の維持・整備 (農業用施設の長寿命化、日本型直接支払制度の積極活用)
	⑩農とともに生きる鳥取県 (地産地消、あんしん安全な農産物づくり)

(5) 具体的取組

- 重点分野別に具体的取組を位置づけるとともに、目標指標を設定する。
- 具体的取組については、当面(3年程度)重点的かつ加速的に推進すべき対策を位置づける。
- 目標実現に向け必要となるコスト(経費)について、現段階で把握できる県予算額を掲載する(平成27年度当初予算が確定した段階で掲載予定)。

(6) プランの検証

- 1年毎で対策の実施状況や成果、目標指標の達成状況等について点検、見直しを行う。
- プラン策定から3年経過した段階で、情勢変化や対策の実施状況など見ながら、プラン全体の見直しを行う。

2. 今後の予定

- 平成27年度当初予算編成作業と並行して骨子案のとりまとめを行い、本年3月末を目途として成案をとりまとめる予定。

(掲載内容等、随時、農林水産商工常任委員会にご相談します。)